

November 2018

11

vol.132

Minamikyushu

〔広報〕

# 南九州

- 2 市子ども会育成連絡協議会
- 4 まちの話題
- 6 暮らしに役立つ！行政情報
- 18 虫歯ゼロでした!!
- 19 街かど探偵（「かわなべ森の学校」の活用による地域活力創出事業）
- 22 図書館だより
- 25 お誕生おめでとう・おくやみ
- 26 くらしのカレンダー

10月25日 川辺町本別府大久保自治会の晩秋に咲くヒマワリ  
選抜・高純化が進む自治会で、住民総出で、8月下旬から9月初旬に休耕田8,000㎡にタネ  
蒔きを行い、約19万本のヒマワリが咲き誇りました。

## 次年度子ども会長研修会

市内の全単位子ども会長を対象に、より実践に役立つ研修として子ども会日誌を活用した話し合い活動などの内容で平成27年度より毎年3月に実施しています。

高校生のジュニア・リーダークラブによるレクリエーション研修は、小中学生にも子ども会でもできる内容となっていて、各子ども会での活躍が期待されます。



## イン・リーダー研修会

小学5年生から中学生を対象に、子ども会員のリーダー育成と交流を目的として旧三町時代から継続して毎年実施しています。

県内の研修施設を利用した1泊2日の研修では、グループの話し合い活動や、体験活動を通して、リーダーとしての心を育みます。



# 育成連絡協議会

も会育成連絡協議会は発足10周年を迎会の活動と10年の歩みを紹介します。長を願い、地域に意図的に組織されてい

▼第10回子ども会  
フェスティバル



▲第1回子ども会  
フェスティバル



▲第1回子ども会  
フェスティバル

## アドベンチャー in 屋久島

平成15年から額娃町が企画・実施していた事業で、市子連に引き継がれた現在も主要な事業の一つとして毎年実施している事業です。

世界自然遺産「屋久島」を訪問し、縄文杉登山をはじめとする、さまざまな体験活動を通して心豊かでたくましい青少年を育成します。



## 子ども会フェスティバル

市子連発足当初から、各地域の子どもたちが体験活動を通して交流を図ることを目的に毎年9月の第1日曜日に実施しています。

体験活動ではスポーツ推進委員会や茶業青年部額娃支部の皆さんをはじめ、多くの団体の皆さんに協力をいただいています。



## 育成者・指導者研修会

市内の全単位子ども会育成会長などを対象に、子ども会運営研究発表会に代わる研修の場として、平成27年度より実施しています。

ジュニア・リーダークラブの会員によるレクリエーション指導や講義、グループ討論を通して育成者としての資質向上を図っています。



## ジュニア・リーダークラブ および高校生クラブ等研修会

市内のジュニア・リーダークラブ、高校生クラブで活動する中・高校生を対象に平成24年度より毎年12月に実施しています。

1泊2日の研修では、レクリエーション研修をはじめ、野外炊飯などの体験活動も実施し、リーダーとしての資質向上と、団体間の情報交換や交流を深めています。



▼平成30年度市子連総会



▲平成20年度市子連総会

# 南九州市子ども会

南九州市が誕生して10年、南九州市子ども会えました。今回は、子ども会育成連絡協議会子ども会は、その活動を通して子どもの成る異年齢集団です。

子ども会数および子ども会員数推移



## 子ども会の展望

会長 海江田 宗順

子どもの成長にとって大切なことは、適切な時期に良い刺激を与え、自然な好奇心をそのまま引き出し伸ばしてあげることです。つまり、子どもの仕事は「遊ぶこと」なのです。その遊びこそが、心身をどんどん発達させるのです。

知・徳体の発育のために、五感（見聞味触嗅）の能力を発達させることがとても大切です。

将来、人が人として生きて行くにあたり欠かせない決まり事や思いやりを遊びを通して自然に身に付けていくのです。子ども会は、遊びの集団です。異年齢異世代間活動の中に子どもの豊かな才能や情緒を伸ばしていく秘訣があるのではないのでしょうか。





## ～ごみ出前講座～ み減量化を目指して

7月から9月にかけて、市内10小学校の児童を対象に、ごみ出前講座が開催されました。これは、各家庭でごみの減量に取り組んでもらおうと今年から始めたものです。市職員が講師となり、ごみ処理の状況やリサイクルの大切さなど、クイズを交えながら説明。子どもたちは楽しみながら受講していました。また講座終了後には、ごみの減量に役立つ「生ごみの水切り器」がプレゼントされました。



▲市職員による出前講座を受講する児童たち。



## ～岩崎泰依さん(東京都墨田区出身)～ たな地域おこし協力隊員が着任

10月1日、本市で4人目となる地域おこし協力隊員の委嘱式を行いました。新たに着任した岩崎さんは、知覧武家屋敷庭園群を中心に、これまでの「見る」観光から「体験する」観光を目指す新たなビジネスに繋げる活動を行います。岩崎さんは「これまでに培った服飾技術や飲食店勤務の経験、駐在したインドでの活動を生かし、武家屋敷の素晴らしいところをセールスしたい」と意気込みを語りました。



▲今回着任した岩崎泰依さん(左)と市長。



## ～(株)ファームファクトリーと立地協定～ つまいも加工工場を新設

10月3日、市役所で㈱ファームファクトリーとの立地協定式が行われました。㈱ファームファクトリーは常温での保存が可能な焼芋の製造に成功。原材料産地での製造で製品の安定供給を図るため、本市に工場を新設することとなりました。この協定は、同社が工場を新設するにあたり、建設・操業が円滑に行われるよう相互協力体制を構築するもので、今後の地域産業の活性化などが期待されます。



▲市長と共に協定書を持つ㈱ファームファクトリー 山口貴裕社長(右)。



## ～竹屋神社豊祭～ 山田西太鼓踊り奉納

10月21日、川辺町勝目地区にある竹屋神社豊祭にて下山田西太鼓踊りが奉納されました。この踊りは、朝鮮出兵の際に従軍した兵士の出陣を祝ったのが由来とされ、出陣、帰陣、凱旋の3つの踊りから成っています。4つの団体が毎年一つずつ順に奉納しており、今年は下山田西の帰陣の踊りが奉納されました。当日、神社での奉納は朝も早く肌寒い時間でしたが、多くの人々が見物に訪れていました。



▲踊りを奉納する下山田西の皆さん。小道具や衣装なども団体や踊りの種類によって微妙に異なっています。

10月24日、畑の郷「水土利館」でアート作品の展示が始まりました。11回目となる今年は明治維新150周年にちなんで「西郷どん」や「桜島と黒船」、市の花である「ひまわり」、秋の味覚「柿」などをペットボトルを利用して制作。また、地元の幼稚園児が風車を飾り付け、色鮮やかな畑を創作しました。なお、この展示は12月14日まで行われていますので、足を運んでみてはいかがでしょうか。



▲ペットボトルで作られたひまわりや風車を飾り付ける園児たち。

10月31日、小園ツル子さんが100歳の誕生日を迎えられました。市長が訪問し、特別敬老祝金と花束を贈呈してお祝いしました。現在、同居している息子の利夫さん夫妻へ普段から感謝の気持ちを忘れず過ごしているという小園さん。市長来訪に驚きながらも「ありがとうございます」と喜んでくれました。他人に迷惑をかけないようにという気持ちを持って過ごすのがご長寿の秘訣とのこと。



▲小園ツル子さん（中央）。好物は魚や鶏のお刺身だそうで、一日三食しっかり食事を摂っているそうです。

10月28日、知覧平和公園自由広場で小京都ふるさと祭が開催されました。当日は晴天に恵まれ、オープニングの武者行列・灯ろう流し踊りが終わる頃には、行列ができるブースも見受けられるなど多くの来場者でにぎわいを見せました。また、ステージショーでは保育園や各団体による太鼓やダンスのほか、猿回しやお笑いライブ、榎木美優さんや丘みどりさんの歌謡ショーが行われ、会場は大いに盛り上がりしました。



▲熱唱する丘みどりさんを目の前に、手拍子を取り、歌に聞き入る観客の皆さん。

10月29日から11月4日、今年度をもって廃校となる別府中学校で顕達町別府出身のアマチュア画家、宮平みちよさんが絵画展を開催しました。会場には39点の大小さまざまな絵画が展示され、訪れた人は熱心に見入っていました。宮平さんは「廃校となる母校や地域を少しでも盛り上げられたらと思い開催した。また、子どもたちが大きな絵画に直接触れるいい機会になれば嬉しいです」と話しました。



▲会場を訪れた人々に一点ずつ絵の紹介をする宮平さん（左）。

## 歳入、歳出決算の状況について

平成29年度の一般会計および各特別会計の決算額は、次のとおりです。

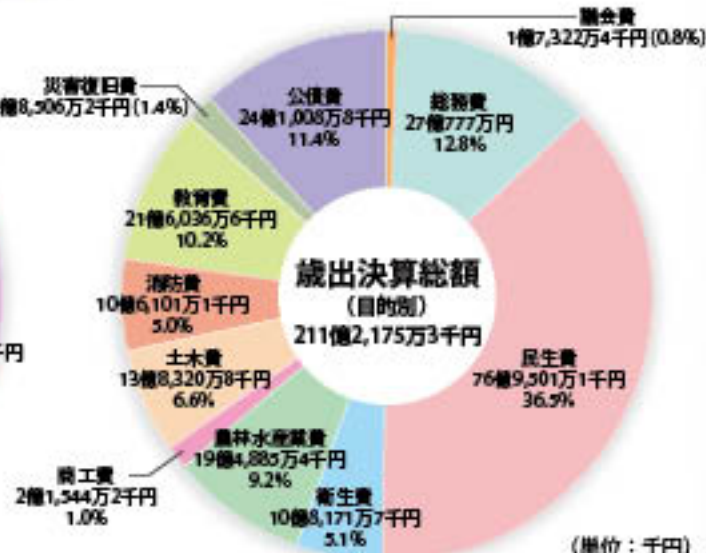
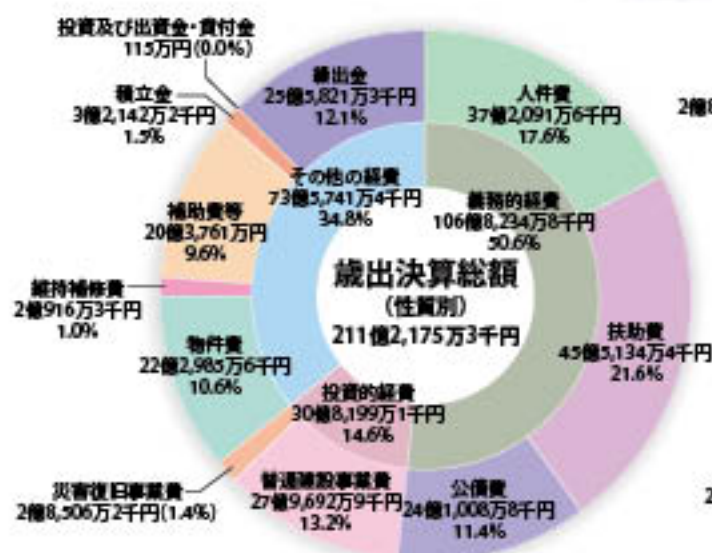
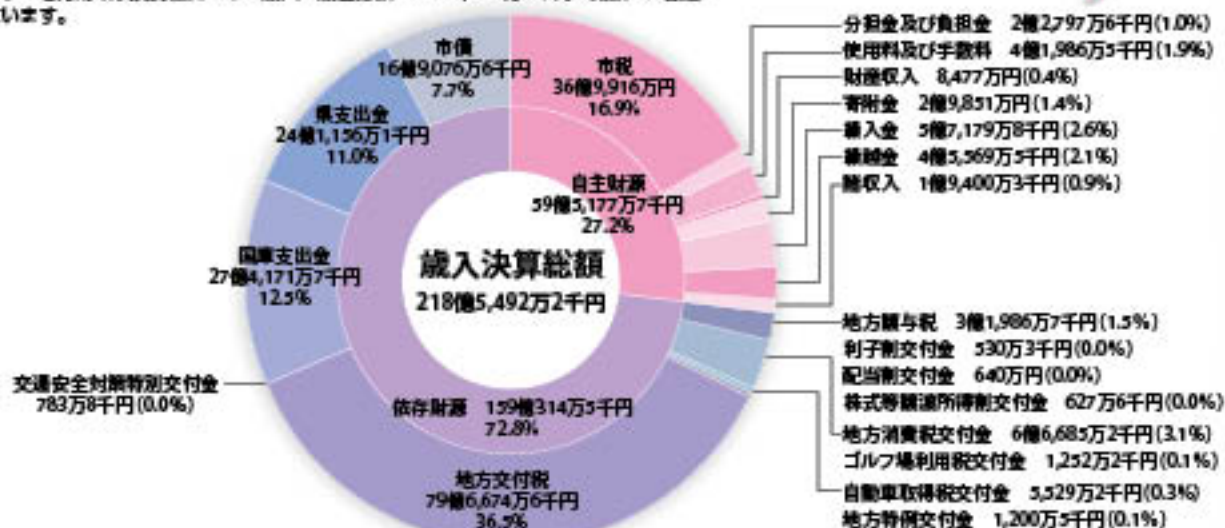
一般会計の歳入は、普通交付税などの減により1,358万6千円の減額、歳出では畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業などにより、1,894万円の増額となっています。一方、特別会計は、国民健康保険事業特別会計が、歳入歳出ともに減額となっており、介護保険事業特別会計は、前年度介護給付費交付金の増額により、歳入歳出ともに増額となっています。

このようなことから一般会計と各特別会計の決算合計額は、平成28年度と比較して、歳入で1億159万8千円の増、歳出で7,351万8千円の増となりました。

### 一般会計 決算収支の状況

| 区 分                 |   | 平成29年度        |
|---------------------|---|---------------|
| 歳入総額                | A | 218億9,736万1千円 |
| 歳出総額                | B | 211億6,419万2千円 |
| 歳入歳出差引 (A-B)        | C | 7億3,316万9千円   |
| 翌年度へ繰り越すべき財源        | D | 1,811万8千円     |
| 実質収支 (C-D)          | E | 7億1,505万1千円   |
| 単年度収支               | F | 1億870万3千円     |
| 基金積立金               | G | 863万円         |
| 繰上償還金               | H | 0円            |
| 積立金取り崩し額            | I | 2億円           |
| 実質単年度収支 (F+G+H-I) J |   | ▲8,266万7千円    |

※下記のグラフは地方財政状況調査により、歳入・歳出総額から、4,243万9千円を減額した数値で作成しています。



(単位：千円)

## 特別会計 決算収支の状況

| 区 分          | 歳入決算額        | 歳出決算額        | 翌年度への繰越財源 | 実質収支        |
|--------------|--------------|--------------|-----------|-------------|
| 国民健康保険事業特別会計 | 70億8,849万2千円 | 69億6,367万5千円 | 0円        | 1億2,481万7千円 |
| 後期高齢者医療特別会計  | 5億5,657万7千円  | 5億5,550万6千円  | 0円        | 107万1千円     |
| 介護保険事業特別会計   | 51億4,824万2千円 | 50億3,083万8千円 | 0円        | 1億1,740万4千円 |
| 農業集落排水事業特別会計 | 7,634万7千円    | 7,458万1千円    | 0円        | 176万6千円     |
| 公共下水道事業特別会計  | 1億5,366万8千円  | 1億4,652万4千円  | 0円        | 714万4千円     |

## 平成30年度上半期の財政状況 (平成30年9月末現在)

| 区 分          | 予算現額          | 収入済額          | 収入率   | 支出済額         | 執行率   |
|--------------|---------------|---------------|-------|--------------|-------|
| 一般会計         | 218億5,742万3千円 | 114億3,779万7千円 | 52.3% | 95億1,077万9千円 | 43.5% |
| 国民健康保険事業特別会計 | 60億3,486万5千円  | 26億5,524万5千円  | 44.0% | 21億3,100万7千円 | 35.3% |
| 後期高齢者医療特別会計  | 5億5,210万円     | 1億6,673万4千円   | 30.2% | 1億5,962万5千円  | 28.9% |
| 介護保険事業特別会計   | 51億9,822万7千円  | 23億7,738万5千円  | 45.7% | 21億4,386万7千円 | 41.2% |
| 農業集落排水事業特別会計 | 7,540万円       | 4,163万7千円     | 55.2% | 3,315万9千円    | 44.0% |
| 公共下水道事業特別会計  | 1億3,803万7千円   | 6,990万2千円     | 50.6% | 5,375万4千円    | 38.9% |

※一般会計は、平成29年度からの繰越事業を含む。

## 平成29年度 南九州市決算に基づく 健全化判断比率および資金不足比率の概要

平成29年度南九州市決算における健全化判断比率および資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき公表します。今回公表する「健全化判断比率および資金不足比率」は、地方公共団体の財政が健全であるのか、資金不足がどれくらいあるのかについて指標化し、基準値に対してどうなっているのかを法律に基づき公表するものです。市の財政については、下表のとおり赤字・資金不足はなく、その他の比率についても基準数値を大きく下回っており、この法律上では健全な状態にあると判断されます。

### 1. 健全化判断比率

(単位:%)

| 区 分     | 実質赤字比率   | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率      | 将来負担比率         |
|---------|----------|----------|--------------|----------------|
| 健全化判断比率 | —<br>(—) | —<br>(—) | 7.3<br>(7.0) | 19.9<br>(24.0) |
| 早期健全化基準 | 12.98    | 17.98    | 25.0         | 350.0          |
| 財政再生基準  | 20.00    | 30.00    | 35.0         |                |

[下段( )数値は28年度数値]

※ 実質赤字額および連結実質赤字額がないため、実質赤字比率および連結実質赤字比率は算定されないことから「—」を記載。

(用語解説)

- **健全化判断比率**…次の4つの比率で構成され、地方公共団体の財政の健全化を判断する指標です。
- ・ **実質赤字比率**…普通会計(本市では一般会計のみ)の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。
- ・ **連結実質赤字比率**…全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。
- ・ **実質公債費比率**…借入金(地方債)の返済額およびこれに準じる額の大さを指標化し、資金繰りの程度を示すもの。
- ・ **将来負担比率**…地方公共団体の一般会計などの借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

### 2. 公営企業会計に係る資金不足比率

(単位:%)

| 区 分     | 法適用企業    | 法非適用企業       |             |
|---------|----------|--------------|-------------|
|         | 水道事業会計   | 農業集落排水事業特別会計 | 公共下水道事業特別会計 |
| 資金不足比率  | —<br>(—) | —<br>(—)     | —<br>(—)    |
| 経営健全化基準 | 20.0     | 20.0         | 20.0        |

[下段( )数値は28年度数値]

※ 資金不足額がないため、資金不足比率は算定されないことから「—」を記載。

- **早期健全化基準**…この基準を超えると、財政健全化計画の策定、外部監査の実施が義務付けられ、財政の健全化を図らなければなりません。
- **財政再生基準**…この基準を超えると、財政再生計画の策定、外部監査の実施の義務付けのほか地方債の起債が制限されます。
- **資金不足比率**…公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。
- **経営健全化基準**…上記の早期健全化基準に相当する基準です。

[担当] 知 財政課 財政係

(6) 一般行政職別職員の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

| 区分        | 1級                    | 2級                        | 3級            | 4級                       | 5級           | 6級          | 7級          | 計    |
|-----------|-----------------------|---------------------------|---------------|--------------------------|--------------|-------------|-------------|------|
| 標準的な職務内容  | 主事、技師                 | 主任主事、主任技師                 | 主査、係長         | 主任主査、係長・主幹               | 主幹、係長        | 課長          | 課長          |      |
| 職員数 (構成比) | 17人 (5.41%)           | 31人 (9.87%)               | 44人 (14.01%)  | 119人 (37.90%)            | 73人 (23.25%) | 29人 (9.24%) | 1人 (0.32%)  | 314人 |
| 職名別内訳     | 主事<br>15人<br>技師<br>2人 | 主任主事<br>27人<br>主任技師<br>4人 | 主査<br>44人     | 主任主査<br>113人<br>主幹<br>6人 | 主幹<br>73人    | 課長<br>29人   | 課長<br>1人    |      |
| 職階上の段階    | 係長級                   |                           | 係長級           |                          | 課長補佐級        |             | 課長級         |      |
| 職員数 (構成比) | 48人 (15.29%)          |                           | 163人 (51.91%) |                          | 73人 (23.25%) |             | 30人 (9.55%) | 314人 |

(注)この表は、南九州市の給与表に基づき、職員(一般行政職)を職階に区分したものです。

(7) 国との給料月額の水準比較 (ラスパイレス指数※) の状況

| 年度    | 22年度 | 23年度 | 24年度            | 25年度            | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|-------|------|------|-----------------|-----------------|------|------|------|------|
| 一般行政職 | 98.3 | 98.0 | 106.7<br>(98.6) | 106.0<br>(97.9) | 98.1 | 98.3 | 98.5 | 98.5 |

※一般行政職について、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに平均給与率に比較し、国家公務員の給与率 100 とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。  
平成 24、25 年度の ( ) は参考値で、国家公務員の明確な (2 年) 給与改定情報による差がないとした場合の値です。

(8) 主な職手当の状況

① 期末・勤続手当 (平成 29 年度支給割合)

| 期別   | 期末手当    | 勤続手当    |
|------|---------|---------|
| 6月期  | 1,225 月 | 0,850 月 |
| 12月期 | 1,375 月 | 0,950 月 |
| 計    | 2,600 月 | 1,800 月 |

(注)職階上の段階、職階の級などによる計算差あり。

③ 特殊勤務手当 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

| 手当の種類 (手当数) | 支給額の高い手当           |
|-------------|--------------------|
| 5           | 複任手当・道路工務手当・水道工務手当 |

② 退職手当 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

| 勤続年数  | 自己都合      | 勤続・定年     |
|-------|-----------|-----------|
| 20 年  | 20,445 月分 | 27,405 月分 |
| 25 年  | 29,145 月分 | 34,582 月分 |
| 35 年  | 41,325 月分 | 49,59 月分  |
| 勤続限度額 | 49,59 月分  | 49,59 月分  |

④ 扶養手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

| 区分  | 配偶者     | 子        | 父母等     |
|-----|---------|----------|---------|
| 支給額 | 6,500 円 | 10,000 円 | 6,500 円 |
| 区分  | 特定期間の加算 |          |         |
| 支給額 | 5,000 円 |          |         |

⑤ 住居手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

| 区分  | 借家・借居り        | 持家                  |
|-----|---------------|---------------------|
| 支給額 | 月額 27,000 円以内 | 平成 26 年 4 月 1 日から廃止 |

⑥ 通勤手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

| 区分  | 交通機関利用        | 交通用具利用                  |
|-----|---------------|-------------------------|
| 支給額 | 月額 55,000 円以内 | 月額 2,000 円から 18,700 円以内 |

(9) 特別職の報酬などの状況

| 区分  | 給料・報酬月額<br>(平成 30 年 4 月 1 日現在) | 期末手当<br>(平成 29 年度支給割合) | 削減措置    |
|-----|--------------------------------|------------------------|---------|
| 市長  | 828,000 円 (736,900 円)          | 6月期 1,550 月分           | ▲ 11.0% |
| 副市長 | 652,000 円 (616,100 円)          | 12月期 1,750 月分          | ▲ 5.5%  |
| 教育長 | 614,000 円 (592,500 円)          | 計 3.30 月分              | ▲ 3.5%  |
| 議長  | 388,000 円                      | 6月期 1,475 月分           |         |
| 副議長 | 310,000 円                      | 12月期 1,675 月分          |         |
| 議員  | 286,000 円                      | 計 3.15 月分              |         |

(注)市長、副市長、教育長の給料月額には、上記表を基に相当の削減措置が実施されています。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件などに関する状況

職員の勤務時間その他の勤務条件は、国および他の地方公共団体の職員との間に格差を失ないように定めています。

(1) 勤務時間の状況

| 1 週間の勤務時間  | 開始時間 | 休憩時間          | 終了時間  |
|------------|------|---------------|-------|
| 38 時間 45 分 | 8:30 | 12:00 ~ 13:00 | 17:15 |

(2) 年次有給休暇取得の状況 (平成 29 年 1 月 1 日 ~ 12 月 31 日)

| 勤付日数     | 勤使用日数   | 対象職員数 | 平均使用日数 | 取得率   |
|----------|---------|-------|--------|-------|
| 12,191.0 | 3,329.3 | 314   | 10.6   | 27.3% |

(注)市長初等の一級職に属する職員(中途採用退職者、育児休業帰還者等を除く)

(3) 育児休業および介護休業取得状況 (平成 29 年度中の新規取得者)

・育児休業 7 人 ・介護休業 0 人

(4) 病気休業取得状況 (平成 29 年度中の取得者)

・取得者数 62 人

4. 職員の分限および懲戒処分等の状況 (平成 29 年度)

(1) 分限処分 1 人

(2) 懲戒処分 1 人 (停職 0 人・減給 1 人・戒告 0 人)

5. 職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないことになっています。そして職員には、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限が課せられています。 ※平成 29 年度違反者 0 人

6. 職員の研修および人事評価の状況

(1) 職員の研修の状況 (平成 29 年度)

| 区分                | 研修回数  | 参加者数  |
|-------------------|-------|-------|
| 市の実施する研修          | 12 研修 | 879 人 |
| 鹿児島県市町村連合会の実施する研修 | 13 研修 | 68 人  |
| その他の機関が実施する研修     | 32 研修 | 44 人  |

(2) 職員の人事評価の状況

公務能力の増進や人材の育成などを目的とし、定期的に人事評価を行い、その評価結果に応じた措置を講ずることとされており、平成 29 年度においては、下記のとおり実施しました。

| 評価回数 | 評価の時期                     | 評価の対象者数 |
|------|---------------------------|---------|
| 2 回  | 4/1 ~ 9/30、10/1 ~ 翌年 3/31 | 412 人   |

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況 (平成 29 年度)

| 区分          | 受診者数  | 内 容                                                                         |
|-------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 職員健康診断      | 175 人 | 心電図検査・血液検査他 検査料 143 万 4,388 円                                               |
| 人間ドック       | 219 人 | 1 日・2 日・脳ドックについて市町村職員共済組合からの助成金を差し引いた自己負担額の一部を助成 (平成 29 年度 157 万 9,000 円助成) |
| 結核検診        | 178 人 | 間接検診 検査料 18 万 1,204 円                                                       |
| ストレスチェックテスト | 426 人 | 検査料 18 万 4,032 円                                                            |

(2) 公務災害補償の状況 (平成 29 年度) ・認定件数 1 件

8. その他

・勤務条件に関する格差の要求の状況

⇒平成 29 年度要求件数 なし

・不利益処分に関する不服申し立ての状況

⇒平成 29 年度要求件数 なし

## 南九州市職員 人事行政の運営などの状況

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

## (1) 職員の任用状況

| 項 目       | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 試験による採用者数 | 10人   | 8人    | 8人    |
| 選考による採用者数 | 0人    | 0人    | 0人    |
| 計         | 10人   | 8人    | 8人    |

(注) 県からの割増職員は控えています。

## (2) 職員の退職者数

| 項 目         | 平成29年度 |
|-------------|--------|
| 定年・応募期定退職者数 | 15人    |
| 普通退職者数      | 1人     |
| 死亡退職者数      | 0人     |
| 計           | 16人    |

(注) 県からの割増職員は控えています。

## (3) 定員管理の状況 (平成30年4月1日現在)

## ① 部門別職員数と主な増減理由

| 部門     | 区分      | 職員数 (人) |       | 対前年<br>増減数 (人) | 主な増減理由            |
|--------|---------|---------|-------|----------------|-------------------|
|        |         | 平成29年   | 平成30年 |                |                   |
| 一般行政部門 | 議 会     | 5       | 5     | 0              |                   |
|        | 総 務     | 81      | 80    | ▲1             | 行政改革による組織再編に伴う職員減 |
|        | 税 務     | 29      | 30    | 1              | 行政改革による組織再編に伴う職員増 |
|        | 民 生     | 50      | 51    | 1              | 行政改革による組織再編に伴う職員増 |
|        | 衛 生     | 22      | 22    | 0              |                   |
|        | 労 働     |         |       | 0              |                   |
|        | 農 林 水 産 | 62      | 63    | 1              | 行政改革による組織再編に伴う職員増 |
|        | 商 工     | 15      | 15    | 0              |                   |
|        | 土 木     | 43      | 42    | ▲1             | 行政改革による組織再編に伴う職員減 |
|        | 小 計     | 307     | 308   | 1              |                   |
| 特別行政   | 教 育     | 77      | 70    | ▲7             | 指定管理者制度の導入に伴う職員減  |
|        | 水 道     | 12      | 11    | ▲1             | 行政改革による組織再編に伴う職員減 |
|        | 下 水 道   | 1       | 1     | 0              |                   |
|        | そ の 他   | 15      | 15    | 0              |                   |
|        | 小 計     | 28      | 27    | ▲1             |                   |
| 合 計    |         | 412     | 405   | ▲7             |                   |

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する任期形、派遣職員などを除き、教育長、臨時または非常勤職員は控えています。

## ② 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

## ア. 定員適正化目標 (集中改革プラン)

- 計画期間 2017年度中に見直しを行い第3次定員適正化計画を策定しました。  
計画期間は2018年度から2027年度までの10年間とします。  
○概 要 計画期間初年度から48人を削減し、より簡素で効率的な行政運営を図ります。  
(単位:人)

## イ. 年次別職員数

| 部門  | 区分          | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2027年度 | 計   |
|-----|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
|     |             | 計画前年   | 1年目    | 2年目    | 3年目    | 4年目    | 5年目    | 最終     |     |
| 全部門 | 減 員         |        | 15     | 27     | 12     | 16     | 0      | 24     | ▲55 |
|     | 増 員         |        | 8      | 12     | 8      | 8      | 7      | 5      |     |
|     | 差 引         |        | ▲7     | ▲15    | ▲4     | ▲8     | 7      | ▲19    |     |
|     | 職 員 数       | 412    | 405    | 390    | 386    | 378    | 385    | 357    |     |
|     | フルタイム再任用職員等 | 0      | 0      | 5      | 5      | 10     | 0      | 13     |     |
|     | 基 準 定 数     | 412    | 405    | 395    | 391    | 388    | 385    | 370    | 43  |

(注) 職員数は年度当初の人数であり、市長、副市長、教育長は含みません。

## 2. 職員の給与の状況

## (1) 人件費の状況 (一般会計決算)

| 区 分  | 住民基本台帳人口             | 歳出額 (A)       | 実質収支        | 人件費 (B)      | 人件費率 (B/A) | (参考) 28年度人件費率 |
|------|----------------------|---------------|-------------|--------------|------------|---------------|
| 29年度 | 35,643人 (H30.3.31現在) | 211億6,419万2千円 | 7億1,505万1千円 | 35億5,916万6千円 | 16.82%     | 16.85%        |

(注) 人件費には、特別給に支給される給料、報酬などや事業費支分を含みます。

## (2) 職員給与費の状況 (一般会計予算)

| 区 分  | 職員数 (A) | 給与費          |             |             |              | 一人当たり給与費<br>(B/A) |
|------|---------|--------------|-------------|-------------|--------------|-------------------|
|      |         | 給 料          | 職員手当        | 期末・勤勉手当     | 計 (B)        |                   |
| 30年度 | 413人    | 16億3,613万8千円 | 2億2,828万2千円 | 6億6,646万1千円 | 25億3,088万1千円 | 612万8千円           |

(注) 1 職員数、給与費は、再任用職員を含みます。

(注) 2 給与費は、平成30年度当初予算に計上された額です。

(注) 3 職員手当には、退職手当組合費も含みません。

## (3) 職員の平均給料月額および平均年齢状況 (平成30年4月1日現在)

| 区 分  | 一般行政職     |       | 技術労務職     |       |
|------|-----------|-------|-----------|-------|
|      | 平均給料月額    | 平均年齢  | 平均給料月額    | 平均年齢  |
| 南九州市 | 33万6,333円 | 45歳0月 | 33万3,609円 | 51歳3月 |

## (4) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区 分   | 南九州市                           | 国                      |
|-------|--------------------------------|------------------------|
| 一般行政職 | 大学卒 16万8,600円<br>高校卒 14万7,100円 | 17万9,200円<br>14万7,100円 |

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況 (平成30年4月1日現在)

| 区 分   | 経験年数別      |            |            |            |            |           |           |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|
|       | 1年未満       | 1年以上2年未満   | 2年以上3年未満   | 3年以上5年未満   | 5年以上7年未満   | 7年以上10年未満 | 10年以上     |
| 一般行政職 | 大学卒        | 16万8,600円  | 18万900円    | 18万7,000円  | 20万200円    | 21万5,900円 | 23万8,100円 |
|       | 高校卒        |            |            | 15万6,800円  | 17万1,800円  |           | 21万2,000円 |
|       | 10年以上15年未満 | 15年以上20年未満 | 20年以上25年未満 | 25年以上30年未満 | 30年以上35年未満 | 35年以上     |           |
|       | 大学卒        | 27万2,100円  | 32万7,400円  | 36万1,900円  | 38万300円    | 39万1,800円 | 40万1,800円 |
|       | 高校卒        | 23万2,600円  | 26万5,900円  | 34万900円    | 36万2,700円  | 37万8,600円 | 39万2,400円 |

(注) 空欄は該当職員がいないため。

## 催し

### 知覧特攻平和会館 秋の企画展「母からの手紙」

東(あづま)兄弟は、兄弟2人ともに特攻戦死しました。兄の東直次郎大尉はフィリピン、弟の東勉少尉は沖縄の海でそれぞれ特攻戦死。弟の遺品の中には、母から届いた手紙が残っていました。この企画展では、親子の情愛に満ちあふれた母からの手紙を中心に、2人の兄弟が書き残した手紙や遺書などを紹介。

■期間 平成31年1月7日(月)まで

■場所 知覧特攻平和会館

■入館料 高校生以上500円  
小中学生300円

■問 知覧特攻平和会館

### 第10回南九州市駅伝競走大会

市民の融和と体力の向上を図り、健全で明るいまちづくりを目指して実施します。

交通安全対策として車での応援・伴走は禁止しています。ご協力をお願いいたします。

■日時 12月2日(日) 【小雨決行】

午前10時スタート

■場所 粟ヶ窪小学校前〜知覧〜川

### 迎文化会館

■区間 12区間 19.8km

■担当 保健体育課 市民体育係

### 平成31年南九州市成人式

■日時 平成31年1月3日(木)

・受 付 午前11時50分〜

午後0時25分

・式典・他 午後0時30分〜4時 (予定)

■会場 知覧文化会館

■対象 平成10年4月2日〜平成11年4月1日生まれの方

※成人式対象の方に案内ハガキを発送しました。まだ案内ハガキが届いていない方や、転出などで他市町村に住居登録されている、南九州市成人式に参加希望の方は、ご連絡ください。

■担当 社会教育課 社会教育係

## 募集

### 留学生とLUNCHの交流会

留学生と一緒に外国料理を作ったり、出身国の文化を学ぶなどの交流イベントを開催します。

■日時 12月15日(土) 午前9時15分〜午後5時

### 場所 知覧地区公民館

### 内容

- ・留学生と一緒に料理づくり
- ・留学生による出身国紹介
- ・知覧武家屋敷庭園散策

■参加料 協会会員 500円、一般 700円、中学生 500円、小人 300円(武家屋敷庭園入場料込)

■申込 先着10人(担当係にお電話にて、12月5日(水)までに申し込みください)

■担当 南九州市国際交流協会事務局(知 企画課 まちづくり推進係内)

### 観光ボランティアガイド 育成講座参加者募集

知覧武家屋敷庭園や知覧特攻平和会館、瀬娃の番所公園や大野岳など多くの観光客が訪れており、最近では、外国からも多く訪れています。

観光ボランティアガイドは、お客様を地元ならではの情報を織り交ぜながらご案内することで南九州市を楽しんでいただくお手伝いをしていきます。

観光ボランティアガイドとして、お客様のおもてなしをしたい方を対象に「観光ボランティアガイド育成講座」の参加者を募集します。

■募集期間 12月4日(火)〜17日(月)

■応募資格 南九州市を愛し、お客様との触れ合いや会話が好きな方で、市内全域への移動が可能な方。学生でも可。

■講座日程 12月25日(火)・26日(水)の午後開催(※予定)

■講座数 3コマ

・知覧武家屋敷庭園の概要

・知覧特攻平和会館周辺の戦跡概要

要

・知覧城の概要

各講座を受講していただくことで、その観光地のガイドをすることができま

す。

■その他基本講座

・ボランティアガイドの心得

・市内観光名所の概要

■申込方法 担当係または市ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入し提出してください。

■担当 知 商工観光課 観光係



2019年度

## 南九州市立幼稚園 園児募集

～優しい先生とお友だちがみんなを待っています～

### ○幼稚園の名称および募集人員

顕姓幼稚園：5歳児および4歳児 40人

知覧幼稚園：5歳児および4歳児 60人

### ○教育年限 5歳児：1年、4歳児：2年

※現在就園中の4歳児については、引き続き就園を希望する場合の出願手続きは不要です。

### ○出願の手続

- (1) 提出書類：入園願書、支給認定申請書
- (2) 募集期間：12月3日(月)～平成31年1月31日(休)
- (3) 提出先：各幼稚園または南九州市教育委員会事務局(教育総務課)

### ○幼稚園について

- (1) 保育時間：月曜日～金曜日  
※原則：午前8時30分～午後2時
- (2) 保育料など
  - ① 保育料(月額)：5,000円以内  
(所得区分によって異なります。)
  - ② 入園料：500円(市外居住者は1,000円)
  - ③ その他：給食費、教材費など

※詳しくはお問い合わせください。

【担当】 Ⅲ 教育総務課 総務係

顕姓幼稚園 0993-36-1179

知覧幼稚園 0993-83-4361



## 「つばさ」の会入会募集中

異性との出会いのきっかけが欲しい独身男女の皆さん、「つばさ」の会へ入会してみませんか？出会いサポーターが相談や恋活イベント・セミナーなどの情報提供を行い、会員の方のサポートをします！詳細は担当係までお問い合わせください。

市では、「想いをつなぐ講座」を出前に開催します。講座を希望する成人団体(個人対応可)などの申し込みをお待ちしています。

■内容 住み慣れた地域で、自分らしく生きるために、元気なときから家族と一緒に、人生の最期の時間をどこでどのように過ごしたいか考える講座になっています。

○住み慣れた地域で、自分らしく生きるためには

## 「想いをつなぐ講座」

出前講座

- ① 何を考えたらいいのか？
- ② 何を準備したらいいの？
- ③ 何を家族と話し合ったらいいの？
- ④ わたしの想いをつなぐためには？

「想いをつなぐノート」を配布しながら、①～④を講座の中でお話します。

■場所・日時 市内で希望日時については要相談。(高齢者サロン・地域の会合など)

【担当】 Ⅲ 長寿介護課 地域包括ケア係

## ホームページのバナー広告を募集します

市ホームページでは、総合トップページのバナー広告を募集しています。市ホームページにアクセスする皆さんにバナー広告でアピールしてみませんか。

※アクセス件数、月間3万件(平均)

■掲載期間 申し込みの翌々月から(1カ月単位で受付)

■広告料 1枠1万円/月(一括前納)

■規格 縦50ピクセル×横200ピクセル

■枠数 5枠

■申込方法 市ホームページ広告掲載申込書、同意書をダウンロード

または電話で書式を請求していただき、必要事項をご記入の上、提出してください。

【担当】 Ⅲ 企画課 情報政策係

## 放送大学入学生募集

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。12月1日(土)から2019年4月入学生を募集します。詳しい資料を送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

【問】 放送大学鹿児島学習センター  
099-239-3811

## 一般入校生募集

県立始良高等技術専門校では、2019年度一般入校生を募集します。

■募集科目 メカトロニクス科、情報処理科

■募集人員 各科定員20人

■訓練期間 各科2年

■応募資格 高等学校を卒業または平成31年3月に卒業見込みの方

■オープンキャンパス開催日時 12月9日(日) 午後1時30分～

※詳しくは、お問い合わせください。  
【問】 県立始良高等技術専門校  
099-565-2247

## お知らせ

### エイズ夜間検査

12月1日の「世界エイズデー」、11月16日から12月15日までの「鹿児島レッドリボン月間」に合わせて、エイズ夜間検査を実施します。検査は匿名・無料で、所要時間は約1時間です。検査をご希望の方は、11月28日（水）までに加世田保健所に電話でご予約ください。

■日時 11月20日（水）

午後5時～午後7時

■場所 加世田保健所（南さつま市加世田村原2丁目1-1）

☎0993-5312315

### お口の健康教室

「健康は健口から」おいしくいただき、楽しく語り、大いに笑いましょ！

■日時 12月8日（土）午後2時～4時（受付：午後1時30分）

■場所 瀬戸文化会館

■内容

・実技：「お口の体操」素敵な笑顔で健康・長生きを目指しましょ！

・講話：健康は健口から、歯っ！と

する話

■対象者 南薩地域にお住まいの方  
※受講料は無料で、申し込み不要  
■問 加世田保健所 健康増進係  
☎0993-5312315

### 2019年度入札参加資格審査申請（中間受付）

2019年度に市が発注する建設工事や測量・設計・物品の納入などの競争入札に参加を希望する方は、あらかじめ定められた申請書類を提出し、資格審査を受けなければなりません。なお、既に昨年度の平成30年度入札参加資格申請の済んでいる方は今回の申請は不要です。入札参加資格審査申請書の受け付けは、次の要領で行います。

■受付期間 平成30年12月3日（月）～平成31年1月31日（木）（土日祝日を除く）（必着）

■受付場所 財政課契約管理係（郵送可）

■受付時間 午前8時30分～正午／午後1時～午後5時

■登録業種 ①建設工事、

②測量・建設コンサルタント等、

③その他・物品

■有効期間 2019年4月1日～2020年3月31日までの1年間

※提出書類の様式は、市ホームページからダウンロードできます。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

■担当 財政課 契約管理係

12月3日～6日は

「障害者週間」です

障害者週間は、「国民の間に広く障害者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めること」を目的に定められています。

障害についての理解を深め、人格と個性を尊重し支え合い、誰もが安心して地域で暮らすことのできる共生社会をつくっていきましょう。

■担当 福祉課 障害福祉係

第70回 人権週間  
12月4日（火）～10日（月）

国際連合は、1948年に世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国に対し、人権活動推進の取り組みを要請しています。

我が国も、法務省および全国人権擁護委員連合会が、同宣言採択を記念して1949年から「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

■平成30年度啓発重点目標

「みんなであそぼう 人権の世紀」

「考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心」

人権には、女性の権利、子どもの権利、高齢者の権利、障害のある人の権利、同和問題、外国人の権利、インターネットによる人権侵害などさまざまな人権があります。

この機会に「思いやりの心・かけがえない命」について、もう一度考えてみましょう。

■問 鹿児島地方方法務局知覧支局  
☎0993-8312208

12月10日から16日までは

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

平成18年に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年この期間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

■問 鹿児島地方方法務局知覧支局  
☎0993-8312208

## 生ごみ処理機の購入を お手伝いします！

生ごみ処理機の購入をご検討されている方のために無料の貸出事業を始めました。

また、生ごみ処理機等購入補助金制度もありますので、併せてご利用いただき、生ごみの減量化にご協力ください。

- ①生ごみ処理機貸出事業
  - ・市内に居住する方
  - ・処理機を適正に維持管理できる方
  - ・簡単なアンケートに協力できる方
  - ・貸出期間は原則4週間以内
- ②生ごみ処理機等購入補助金
  - ・市内に居住する方
  - ・税金などの滞納がない方
  - ・当該年度に助成を受けていない方
  - ・購入金額の半額を助成（上限2万円まで）

## マイナンバーカードで 行政手続きをスムーズに！

マイナンバーカードはマイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのカードです。

○窓口での行政手続きなどマイナンバーの提示が必要な場合で、マイナンバーを証明する書類として、

一部で住民票の写しなどが不要に  
○子育てに関する手続き（ワンストップサービス）や確定申告（e-tax）などの各種行政手続きをインターネットを利用して自宅から簡単・スピーディに

○パスポートの新規発給や銀行口座開設時など、運転免許証などと同じく公的な身分証明書として利用。運転免許証をお持ちでない方や返納された方の身分証明書に

※今後、マイナンバーカードを利用したさまざまなサービスを提供予定。

カード発行手数料は、初回無料！申請は「書面による申請」または「インターネットによるオンライン申請」が可能です。

また、各支所担当係の窓口では、タブレットによるオンライン申請サービスを行っています。

なお、申請からカードのお渡し準備ができるまで1カ月程度かかります。

【担当】市民生活課 市民係

【知・支所】市民生活係



## 農道・用排水路の 日常的な維持管理について

農道や用排水路は、使用者が限定されるため、草刈り・泥上げなどといった日常的な管理は、使用している農家の方々や地域の方々で行うようになっていきます。

また、日頃から農業用施設（農道、用排水路、水門、せきなど）の点検・管理を行い、災害の未然防止に努めましょう。もし、農地などが豪雨や台風などで被害を受けた場合は、早めにご連絡ください。

※適正な維持管理がなされていない農地などが被災した場合、災害復旧事業に採択されませんので、ご注意ください。

【担当】市民生活課 市民係

【知・支所】市民生活係

一定面積以上の土地取引には国土利用計画法に基づき届出が必要です

次の土地取引面積である場合、契約（予約を含む）を締結した日から起算して2週間以内に土地の所在する市役所への届出が義務付けられています。

- 土地取引面積
  - 都市計画区域 5千㎡以上

○都市計画区域外 1万㎡以上

■届出者：土地取得者（買主など）  
■提出する書類：土地売買等届出書、位置図（縮尺5万分の1以上の地形図）、周辺状況図（縮尺5千分の1以上の住宅地図など）、地籍図、契約書の写しなど。詳しくは、お問い合わせください。

※届出をしなかったり、偽りの届出をする、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

【担当】企画課 企画係

【知・支所】企画係

「鉄道近接工事」にご注意ください！！

鉄道に関する事故は、一歩間違えば脱線事故や感電事故など、大惨事を引き起こす可能性があります。建物の建設・解体や、庭木や山林の木伐採など、線路に近接した作業を行う場合は、JR九州へご相談ください。

※作業内容や環境条件、使用重機によつては8m以上の場合でも近接工事の適用となる場合があります。詳しくはJR九州ホームページ（安全へのお願）をご覧ください。

【問】JR九州 鹿児島鉄道事業部

☎099-256-1895

ちらんハート今昔物語  
ハートを見つめるスタンパ  
ラリー in 知覧武家屋敷歴史館

ハート型は、日本古来より「猪目」と呼ばれ、魔除け・招福・火事除けなどの意味を持つ縁起のよい文様です。さらに今では、「愛情」「恋心」「縁結び」といった幸せを表すキーワードにもなっています。実は、知覧武家屋敷敷地内には、この縁起のいい猪目型がたくさん隠れているんです！

幸せハートを見つけて、触って、写真撮ってシェアして、いっぱいドキドキしちゃいましょう！



詳細はこちら

■実施期間：平成31年2月28日まで  
■抽選応募期間：平成31年3月5日まで

【問】南九州市知覧観光協会  
☎0993-58-7577

相談

12月の悩み相談室

家庭や職場、子育てや介護、LGBTQのいとなみなどを抱えている方、どんなことでもお気軽にご相談ください。

専門のカウンセラーが相談に応じ、秘密は固く守られます。

■相談日時：12月8日（土）  
午後1時～5時（1人50分程度）

■場所：ちらん夢郷館

■完全予約制：毎月1回開催

■予約受付：午前9時～午後5時  
（土日・祝日を除く）

☎0993-83-2511

（相談室予約専用内線2222）

【担当】知 企画課 まちづくり推進係

移動支援相談

戦傷病者や戦没者などのご遺族に対する援護や軍人恩給に関する疑問などについて、県庁社会福祉課の職員が皆さまのご相談に応じますので、この機会にお気軽にご相談ください。なお、事前の申し込みは必要ありません。相談内容に関する資料をお持ちの方は、当日会場へご持参ください。

■日時：12月20日（木）

午前10時30分～午後2時30分

■場所：南さつま市防災センター  
「あんぱう21」

【問】県庁社会福祉課 恩給係

☎099-286-2828

固定資産税における償却資産の申告

事業を行っている会社や個人の方で、毎年1月1日現在において償却資産を所有されている場合は、その資産について1月末日までに申告していただくことになっています。これまでに申告されている方へは、12月中旬に申告書を郵送します。

また、平成30年中に事業を始められた方や事業を廃止された方についても、申告が必要です。

■ 償却資産とは

土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産（漁業権などその他の無形減価償却資産を除く）で、その減価償却費が、法人税または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要経費に算入されるものが対象です。例えば、工場・店舗・事務所などの改装費や地肥舎・ビニールハウスなどもこれらに含まれます。（補助事業などの場合は、補助金などを含んだ取得価格が対象となります。）

※種類（構築物・機械・装置・船舶・車両・運搬具・工具・器具・備品など）

■ 課税対象にならないもの

- ① 耐用年数が1年未満の資産
- ② 取得価格が10万円未満の資産で法人税法などの規定により一時的に損金算入されたもの
- ③ 取得価格が20万円未満の資産で法人税法などの規定により一括して3年間で償却したもの
- ④ 自動車税の課税対象である自動車ならびに軽自動車税の課税対象である原動機付およびトラクターなどナンバーの付いている車両
- ⑤ 家屋課税されている畜舎など

■ 太陽光発電設備について

事業の用に供している太陽光発電設備が課税の対象になります。

個人が住宅用として屋根などに設置している出力10kw未満のものは、課税の対象とはなりません。

【担当】 税務課 固定資産税係

## ●知覧税務署からのお知らせ●

### ●給与所得者の年末調整

12月は、給与などに係る源泉所得税の年末調整の月です。

毎月の給与などから源泉徴収された所得税および復興特別所得税の1年間の合計額（以下「源泉徴収税額」といいます）と、その年の給与総額に対する年税額とは一致しないのが普通です。

このため、源泉徴収税額の過不足分を精算する必要があります。この手続きを「年末調整」と呼んでいます。

大部分の給与所得者は、年末調整により、その年の納税を完了することになります。年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。

平成30年分以後の所得税については、配偶者控除および配偶者特別控除の控除額などが以下のとおり改正されました。

#### 1 配偶者控除および配偶者特別控除の控除額の改正

- (1) 配偶者控除の控除額が改正されたほか、給与所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除の適用を受けることができないこととされました。
- (2) 配偶者特別控除の控除額が改正されたほか、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下とされました。

#### 2 扶養親族などの数の算定方法の変更

扶養親族などの数の算定に当たり、配偶者が源泉控除対象配偶者に該当する場合には、扶養親族などの数に1人を加えて計算し、また、同一生計配偶者が障害者に該当する場合には、扶養親族などの数に1人を加えて計算することとされました。

#### 3 給与所得者の扶養控除等申告書等の様式変更など

「給与所得者の配偶者特別控除申告書」が「給与所得者の配偶者控除等申告書」に改められたことから、配偶者控除または配偶者特別控除の適用を受けようとする給与所得者は、その年の年末調整の時までに給与などの支払者に当該申告書を提出しなければならないこととされました。

また、マイナンバー制度導入に伴い、給与所得者は「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書（以下、「扶養控除等申告書」といいます。）」に、給与所得者本人、控除対象配偶者、控除対象扶養親族などの個人番号を記載する必要があります。

なお、平成29年1月1日以後に支払いを受けるべき給与に係る扶養控除等申告書については、給与支払者が従業員などの個人番号などを記載した帳簿を備えている場合には、その帳簿に記載されている者については扶養控除等申告書に個人番号の記載を要しないものとされました。

※ 年末調整関係書類のうち、「給与所得者の保険料控除申告書」、「給与所得者の配偶者控除等申告書」および「給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書」については、平成28年4月1日以後に提出するものから個人番号の記載を要しないこととされています。

詳しくは、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）または 国税庁 **検索**）をご覧ください。知覧税務署にお尋ねください。

【問】知覧税務署 ☎ 0993-83-2411（※自動音声案内）

## 南九州市青少年健全育成キャッチフレーズ

## 「地域の声かけで育む心豊かな青少年」

「青少年育成の日」  
毎月第3土曜日

★地域ぐるみで青少年を育てましょう。

「家庭の日」  
毎月第3日曜日

★家庭だんらんの機会を作りましょう。

「育児の日」  
毎月19日

★地域全体で子育てを応援しましょう。



▲南九州市子どもフェスティバル

### 共通実践事項

- 気持ちのよいあいさつと返事をしよう！
- 地域の行事に参加しよう！
- 家の手伝いや読書しよう！

地域で青少年を育てる気風を盛り上げ、家庭や地域でのあいさつ・声かけを励行しましょう。

## シリーズ ストップ DV

《11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です》

夫婦や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のことを『DV（ドメスティック・バイオレンス）』といいます。DVは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、たとえ夫婦や恋人、パートナーであっても絶対に許されません。

しかし、その多くが外からは見えにくい親密な関係の中で発生するため、「家庭内の暴力」、「男女間のもつれ」などとして扱われ、

- ①潜在化・長期化しやすい
- ②周りも気付かないうちに被害者の生命や身体に重大な危害が生じる可能性が高い
- ③加害者に罪の意識が薄い という特徴があります。



### 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）

DVに係る通報、相談、保護、自立支援などの体制を整備し、DVの防止と被害者の保護を図ることを目的とする法律があります。

DV防止法には、次のようなことが定められています。

#### 【一時保護】

被害者の意思に基づき、緊急に保護が必要な場合は、一時的に専用の施設で保護を行います。

#### 【自立支援】

職業紹介や職業訓練、公営住宅、生活保護や児童扶養手当の受給に関する情報提供を行い、自立を支援します。

#### 【裁判所による保護命令】

被害者が、DVにより生命や心身に重大な危害を受ける恐れが大きいとき、地方裁判所が加害者に対して発令する命令のことです。

命令の種類は、接近禁止命令、電話等禁止命令、退去命令があります。

※保護命令の申し立てをしたい場合は、下記表 1、2、3、4 のいずれかに相談する必要があります。

### DVに関する相談窓口 ～相談は無料 秘密は固く守られます～

|   | 相談窓口                                                          | 電話番号                                                                      | 所在地   | 相談時間                                                                |
|---|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------------------------------------------------------|
| 1 | 県女性相談センター<br>*緊急に加害者からの保護が必要<br>なとき<br>*夫婦や子どもの悩みを相談した<br>いとき | 099-222-1467                                                              | 鹿児島市  | *相談員が相談をお受けします。<br>月～水・金 8:30～17:00<br>木 8:30～20:00<br>日 9:00～15:00 |
| 2 | 県男女共同参画センター<br>(かごしま県民交流センター)<br>*夫婦や子どもの悩みを相談した<br>いとき       | 099-221-6630<br>099-221-6631                                              | 鹿児島市  | *相談員が相談をお受けします。<br>水～日・祝日 9:00～17:00<br>火 9:00～20:00<br>(休館日の翌日)    |
| 3 | 南薩地域振興局<br>(加世田保健所 地域保健福祉課)                                   | 0993-53-8001                                                              | 南さつま市 | 月～金 8:30～17:00                                                      |
| 4 | 最寄りの警察署<br>(DV・ストーカー対策係)                                      | *身の危険を感じた場合は 110 番へ！<br>被害者の意思を尊重しながら、加害者の検挙や加害者への指導、警<br>告、被害者の保護などを行います |       |                                                                     |
| 5 | 法テラス鹿児島                                                       | 050-3383-5525                                                             | 鹿児島市  | 無料の法律相談をいたします                                                       |
| 6 | 南九州市役所 悩み相談室                                                  | 0993-83-2511<br>専用内線 2222                                                 | 南九州市  | 月に1回 土曜日午後から<br>(事前予約が必要です)                                         |

[担当] 知 企画課 まちづくり推進係

## 精華女子高等学校吹奏楽部演奏会

演奏会を通じて音楽に触れていただき、地域の芸術振興を目的とする事業です。  
全国大会でも金賞を受賞している吹奏楽部の演奏をこの機会にお楽しみください。

■日時＝ 12月22日(土) 開場 15:30 開演 16:00

12月23日(日) 開場 10:30 開演 11:00

■場所＝川辺文化会館

■入場無料

【お問い合わせ】 医療法人菊野会 法人事務部総務課 ☎ 0993-78-3300



## 南九州市ツーリズム協議会便り ～平成30年度秋冬シーズンの民泊受け入れ開始！～

首都圏から来市する修学旅行生が、協議会会員宅に民泊して農業などの体験活動、歴史文化や平和について学習をします。

市民の皆さんとの交流も鹿児島での思い出になりますので、市内の観光スポットや温泉などで見かけたら、お気軽にお声掛けください。

<滞在スケジュール>

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| 10月4日(木)～1泊  | : 神奈川県立多摩(たま)高等学校         |
| 10月19日(金)～2泊 | : 埼玉県立大宮武蔵野(おおみやむさしの)高等学校 |
| 10月30日(火)～2泊 | : 神奈川県立保土ヶ谷(ほどがや)高等学校     |
| 11月6日(火)～1泊  | : 大阪府立東(ひがし)高等学校          |
| 12月4日(火)～1泊  | : 尾道市立高西(たかにし)中学校         |
| 12月12日(水)～2泊 | : 埼玉県立桶川(おけがわ)高等学校        |
| 2月18日(月)～2泊  | : 兵庫県・私立滝川(たきがわ)中学校       |



【担当】 知 商工観光課 交流推進係

## 消費生活110番

### 不安をあおり契約させる リフォーム工事の点検商法

#### ■事例

「近くで屋根工事をしていたら、お宅の瓦が傷んでいるように見えたので点検したい」と業者が訪問してきた。点検した後、業者が撮影した瓦の映像を見せられ、「かなりひどい。このままでは雨漏りするかもしれない。すぐに工事をしたほうがいい」と言われた。迷っていると、「たまたま今日この地域に来ているので今でないと契約できない」とせかされ、約40万円の契約をしてしまった。不安になって、やめたいと連絡したが、「もうキャンセルはできない」と怒鳴られた。(60歳代 女性)

#### ひとことアドバイス

- 住宅リフォーム工事などの勧誘が目的ということ告げず点検を持ち掛け、不安をあおって契約をせかすという「点検商法」のトラブルが後を絶ちません。家族や周囲の人も高齢者の様子を気に配りましょう。
- 「点検させてほしい」と訪問してくる業者には応対しないようにしましょう。
- 点検を依頼した場合でも、結果をうのみにしないで、冷静に受け止めることが大切です。別の専門家などに確認して、複数の見積りを取るなど、決してその場で契約しないようにしましょう。
- 法定の契約書面を受け取ってから8日以内であるなどの場合はクーリング・オフを行うことができます。
- 困ったときは、南九州市消費生活センターなどに相談しましょう(消費者ホットライン188)。



【お問い合わせ】 南九州市消費生活センター(知 商工観光課内)

5歳児歯科検診で

# 虫歯ゼロでした!! (種不同)



## 〇頭瓦地域



下窪 剛心ちゃん



下野 珠心ちゃん



吉崎 優真ちゃん



山下 真樹ちゃん



上野 真友ちゃん

## 〇川辺地域



田原 大輔ちゃん



田中 長汰ちゃん



利田 心花ちゃん



高吉 彩芽ちゃん



磯口 穂利菜ちゃん



宇治野 紗栄ちゃん



桑畑 華央ちゃん



戸田 愛夏ちゃん



小堀 千紗ちゃん



小野 颯矢ちゃん



草原 望夢ちゃん



大渡 蒼也ちゃん



鶴田 真央菜ちゃん



浜崎 華帆ちゃん



浜崎 真帆ちゃん

## 〇知覧地域



有園 拓海ちゃん



柿 優翔ちゃん



上木原 真士ちゃん



西村 夏希ちゃん



お手紙ですが  
62円切手を  
お貼りください

8 9 7 - 0 3 9 2

フリガナ  
〇ご氏名

年齢 / 歳 性別 / 男・女

広報紙掲載の場合のお名前の表記

本名・匿名・イニシャル

ペンネーム ( )

※記入がない場合、実名で記載させていただきます。

〇ご住所 〒 -

電話 ( ) -

## 南九州市役所 企画課 行

広報紙を読んだ感想、取り上げてほしい記事、是非実ったこと、身近な話題などを、何でものこうです。おたよりお寄せください。  
印刷切手を貼ってポストから郵送するか、市役所の各庁舎に設置してある「ご意見箱」へご投函ください。



# おたよりまっています

※点線に沿って切り取ってください。  
(官製はがきでも可)

## 街かど探偵 File.80

～廃校を再生して地域活性化を目指しています～  
「かなべ森の学校」の活用による地域活力創出事業

「かなべ森の学校」は旧長谷小学校の跡地で、地域住民を中心に管理活用を27年間続け、当時の姿を残しながら地域行事や各種イベントに活用されています。

今年度、思い出の詰まった森の学校を今後も残していきたいという思いを持つ地域住民と森の学校でイベントを行ってきた外部の企画メンバーで「一般社団法人リバーバンク」を設立し、森の学校でサマースクール、会場レンタル、企業研修などを行って廃校舎を中心とした地域活性化策について取り組んでいくことになりました。

そこで大幅な改修工事が終わりを迎える12月に市民の皆さんに新しい森の学校を知ってもらうために見学会を開催します。

## リバーバンク かなべ 森の学校 見学会

再生したかなべ森の学校と改修した  
高田地区古民家のお披露目イベントを開催

- 日程：12月1日（土）
- 時間：午前10時 受付開始  
午後3時 終了
- 会場：かなべ森の学校（旧・長谷小学校）  
川辺町高田地区
- 住所：南九州市川辺町本別府 3728-2
- お問い合わせ：info@riverbank.jp  
一般社団法人リバーバンク

入場無料、どなたでもご来場いただけます。  
新しい森の学校をぜひ、ご見学ください。



▲空き家を活用し、移住ができるように  
古民家を再生しました。



▲市内外から大勢のボランティアの方々に  
改修作業を手伝っていただきました。

※皆さんが知りたいこと、疑問に思うことがありましたら、市役所企画課 広報統計係までお知らせください。

南九州市の情報は、ホームページからでもご覧になれます。  
ホームページ  
<http://www.city.minamikyushu.jp/>  
またはモバイルサイト



スマートフォンやタブレットからも、南九州市の情報をご覧いただけます。

点線に沿って切り取ってください。➡  
(官製はがきでも可)

◆広報紙を読んだ感想、取り上げてほしい記事、最近笑ったこと、身近な話題など、何でもお書きください。(広報紙で紹介させていただく場合がありますので、ご了承ください)

#### ◆読者アンケート

11月号の広報紙の中で、気に入ったものの番号3つに○印をつけてください。

- |               |             |              |
|---------------|-------------|--------------|
| 1 子ども会育成連絡協議会 | 2 まちの話題     | 3 行政情報       |
| 4 虫歯ゼロでした！    | 5 街かど探偵     | 6 おたより       |
| 7 レシピ         | 8 図書館だより    | 9 ケンゾウレンジャー  |
| 10 学芸員通信      | 11 お誕生・おくやみ | 12 暮らしのカレンダー |

おたよりをくださった方の中から

**「長吉屋 知覧店(松野下蒲鉾)」さんより  
「長吉屋手造りさつま揚げ詰合せ  
(8種20個入り)」**

を3人の方にプレゼント!

(12月20日消印有効)

当選は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

プレゼント品を提供いただける方を募集します。  
企画課広報統計係 ☎0993-83-2511  
知覧庁舎内線2050まで。

特選天4本・特いおし天4本・さつま芋  
天2枚・チーズ天2枚・ごぼう天2枚・磯  
の香天2枚・野菜天2枚・れんこん天2枚



松野下蒲鉾の直売店長吉屋オリジナルの原料を使用して店舗で平づくりしたさつま揚げです。長吉屋だけの甘みを抑えた歯ごたえのある食感が人気です。

**長吉屋  
知覧店**



ご贈答やお土産など全国発送も承っております。知覧限定のお茶を盛り込んだ「知覧茶天」も販売しております。

〒897-0302 南九州市知覧町 16773

TEL: 0993-83-3868

HP: <http://satsumage.jp/>



枕崎駅までの開通55周年の記事を見て、思い出にふけました。私は昭和43年4月〜6月の3カ月間、願望から枕崎まで国鉄の測量の手伝いをした者です。当時、西塩屋の望洋館に熊本から来ていた測量技師が居り、2人頼まれて毎日、ボールと測量器を持つ



て、野山を測量して歩きました。終了後、上京し翌年大学受験入学し現在まで至っています。非常になつかしい記事でした。ありがとうございます。観光列車をもっと走らせ、枕崎線沿線を大いにPRしてください。今がチャンスですよ!

(中村 充さん)

埼玉県上尾市 70代男性)

おたよりありがとうございます。西塩屋駅で写真展を12月28日まで行っています。増着の際は、是非、お立ち寄りください。読者の皆さんからお寄せいただいたおたよりや情報を掲載しています。お文章は添削させていただく場合があります。ご了承ください。

## 落語で交通安全

年末・年始の交通事故防止運動(12月10日〜1月10日)への注意喚起と周知を図るための講演会を開催します。



- 講師=林家 彦いち 氏  
(落語家・真打・加世田高校卒業)
- 日時=12月10日(月)  
午後3時00分〜5時00分
- 場所=知覧文化会館大ホール
- 入場料=無料。誰でも入場できます。
- 主催=南九州地区安全運転管理協議会

[担当] 総務課 総務人事係

## 年金だより

### 11月は「年金月間」

### 11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行います。

また、11月30日は、年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期に備えその生活設計に思いを巡らせていただく「年金の日」となっています。

ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用ください。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認いただくか、鹿児島南年金事務所にお問い合わせください。

#### 移動年金相談所

- 12月6日(木) 南九州市役所額娃支所
- 12月13日(木) 南さつま市総合保健福祉センター
- 12月20日(木) 指宿市役所
- ※相談時間は各会場、午前10時～午後3時

本人以外が相談する場合、委任状が必要です。他市の相談所でも相談可能です。移動年金相談は完全予約制のため、1週間前までに鹿児島南年金事務所へ予約してください。その際、基礎年金番号を尋ねられますので、年金手帳や年金証書を手元に準備してください。

年金について分からないことがありましたら、担当係が近くの年金事務所へご確認ください。

【お問い合わせ】市民生活課 市民係、支所 市民生活係

鹿児島南年金事務所 ☎ 099-251-3111 日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

## 食改さんの すこやかお薦めレシピ



### せん切り野菜の しょうがサラダ

栄養士  
から

しょうが、しその葉など、香りが強い材料を使い、薄味でも美味しくいただけるサラダです。しょうがの苦手な方は、量を減らすなど工夫してください。

栄養価  
1人分 ●エネルギー 37 kcal ●脂質 2.2 g  
●タンパク質 1.4 g ●食塩相当量 0.5 g

こんにちは。“食改”です！！

川辺地域の食生活改善推進員より、しょうがが効いて食欲をそそるサラダをご紹介します。

材料  
(4人分)

|           |       |          |     |
|-----------|-------|----------|-----|
| だいこん      | 120 g | ○ちりめんじゃこ | 8 g |
| にんじん      | 40 g  | ○塩       | 少々  |
| かいわれだいこん  | 20 g  | ○酢       | 小4  |
| しょうが      | 20 g  | ○だし      | 小4  |
| (量は好みで調整) |       | ○オリーブ油   | 小2  |
| しその葉      | 少々    |          |     |

作り方

- ① だいこん、にんじんは細めのせん切りにする。かいわれだいこんは根を切る。
- ② しょうが、しその葉はせん切りにする。
- ③ ちりめんじゃこはフライパンで、からいりにする。
- ④ ②を合わせ、①～③を和える。

☆私たち食生活改善推進員は、地域で食生活改善の活動をしています。地域の公民館などで栄養教室をしたい！旬の食材を使った料理法を知りたい！など、ご要望がありましたら、お知り合いの食改さんまたは保健センターへご連絡ください。



## 税務課からのお知らせ

### 11月の税金は、

固定資産税4期、国民健康保険税7期（普通徴収）、介護保険料7期（普通徴収）、後期高齢者医療保険料7期（普通徴収）です。

○口座振替を利用している方の振替日は、**11月26日（再振替12月5日）**です。事前に残高確認をお忘れなく！

○納税は、**便利な口座振替制度を活用しましょう。**希望される方は、**通帳と通帳印を持参の上、金融機関で手続きしてください**（ただし、申込手続後の振替は、翌月または翌々月からの開始となり、それまでは納付書で納めることになりますので、ご了承ください）。また、**コンビニエンスストアでの納付もできます**ので、ご利用ください。

※納期限内に納付がない場合、**20日以内に督促状を送付**しますので、1件当たり100円の督促手数料が加算されます。また、未納額が高額な場合、**延滞金**も発生します。

[担当] 税務課 納税管理係（顕達庁舎） ☎ 0993-36-1111  
知覧支所 税務係（知覧庁舎） ☎ 0993-83-2511  
川辺支所 //（川辺庁舎） ☎ 0993-56-1111

## 市営住宅（空き家）入居者募集受付

### 市営住宅の入居者募集受付を、 11月26日（月）～12月7日（金）に行います。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
担当係へお問い合わせください。



[担当] 建築住宅課 市営住宅係  
☎ 0993-83-2511（知覧庁舎）

## 日曜・祝日水道修繕当番店

### （12月）

| 川辺地域                                   | 知覧地域                                      | 顕達地域                 |
|----------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------|
| (株)西商会<br>(会社) 56-0261<br>(自宅) 56-4825 | (有)森口設備工業<br>(会社) 59-2285<br>(自宅) 85-3065 | (有)安藤水道工業<br>36-2747 |

日曜・祝日にご家庭で緊急に水道の修繕を依頼したい場合は、  
当番店を確認してご連絡ください。

## ストップ

### 滞納⇒『0』

#### 30年度滞納処分状況…差し押さえを実施した件数

| 月    | 差し押さえ<br>した件数 | 内 訳 |    |    |     |     | 振替 |
|------|---------------|-----|----|----|-----|-----|----|
|      |               | 預貯金 | 給与 | 保険 | 不動産 | その他 |    |
| 4～9月 | 183           | 166 | 6  | 9  | 0   | 2   | 0  |

市では、納期限内に納めている大多数の皆さんとの公平性を確保するため、滞納処分を強化し、滞納の解消に取り組んでいます。また、12月は「県下一斉国保税滞納整理強化月間」となっており、国保税の滞納処分を一層強化します。

#### ○納税に関する相談

失業・病気などにより一度に納税することが困難な方や収入がない方につきましては、随時、納税相談を受け付けています。

#### 【お問い合わせ】

収納対策課 収納対策係（顕達庁舎2階）

## 南九州警察管内における交通事故発生状況 （平成30年10月末現在）

| 区分 | 10月中 | 前年比  | 累計    |
|----|------|------|-------|
| 発生 |      |      |       |
| 管内 |      |      |       |
| 県内 | 529  | -647 | 4,806 |
| 知覧 | 1    | -4   | 17    |
| 川辺 | 3    | -8   | 28    |
| 顕達 | 2    | -8   | 19    |
| 合計 | 6    | -20  | 64    |
| 死者 |      |      |       |
| 管内 |      |      |       |
| 県内 | 6    | -7   | 49    |
| 知覧 | 0    | 2    | 2     |
| 川辺 | 0    | 1    | 1     |
| 顕達 | 1    | 0    | 1     |
| 合計 | 1    | 3    | 4     |
| 傷者 |      |      |       |
| 管内 |      |      |       |
| 県内 | 613  | -797 | 5,629 |
| 知覧 | 1    | -8   | 18    |
| 川辺 | 4    | -15  | 30    |
| 顕達 | 1    | -10  | 20    |
| 合計 | 6    | -33  | 68    |



### 準中型は普通免許がなくても取得可能!! 最大積載量2t以上4.5t未満の車が運転できます!!

| 車両重量   | 3.5t以下 | 7.5t以下 | 11t以上                  |
|--------|--------|--------|------------------------|
| 普通自動車  | 普通免許   | 準中型免許  | 中型免許                   |
| 準中型自動車 |        |        |                        |
| 中型自動車  |        |        |                        |
| 18歳以上  |        |        | 20歳以上<br>普通免許等保有通算2年以上 |

### 無料運転体験実施中!!

#### ●普通(AT・MT)・準中型対象

コース内で実際に運転を体験していただけます。  
お気軽にお申し込みください。

### 無料送迎有!!

ご自宅・高校付近など、  
お迎えに伺います

鹿児島県公安委員会指定自動車学校

**知覧高等自動車学校**

教習車種／普通(AT・MT)・準中型・中型・大型二輪・普通二輪・大型特殊・けん引

☎ 0993-85-3205

〒897-0304 鹿児島県南九州市知覧町東別府19552

営業時間：朝8時30分から夜7時20分まで <http://www.chiran.jp/>



【お問い合わせ・広告代理店】(株)ホープ TEL 092-716-1401



貯筋運動のご紹介!!

第1弾



皆さん、貯筋運動をご存知ですか?

本市は、平成 28 年度から鹿屋体育大学と一緒に取り組み中! 地域で推進中です!

貯筋運動とは…加齢とともに低下しやすい太ももの前面と腹筋を鍛える運動。

＜運動の内容＞ ①たった5つの運動

スクワット、腹筋、もも上げ、横上げ、ふくらはぎの運動

②安全で簡単!

③替え歌を歌いながらで楽しい♪

④貯筋通帳で楽しく管理!

♪使ったためよ〜う♪  
筋肉貯筋♪



☆地域で、楽しく取り組み始めています。皆さんも貯筋運動を始めてみませんか?

今年は鹿屋体育大学と一緒に貯筋運動認知度調査を実施しました。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございます。今後、地域で貯筋運動を推進するために、この調査結果を活用させていただきます。

【問い合わせ先】 知覧保健センター ☎ 0993-58-7221



▲山脇の氏神様



山脇の板碑 ▶

「山脇の板碑」は直径約44cm、幅約20cmの山石といわれる黄色味を帯びた石を使った供養のための石碑です。表面の風化や剥落もあって刻まれている銘文のすべてを解読するのは難しいですが、永禄八年(一五六五年)に、「俗名〇〇門尉・法名井〇」という人物が我が子の七回忌のために建立したものと推定されます。

建立されてから四百年以上が経過していますが、現在でも山脇集落の住民の方々によって花が供えられ、信仰を受け大切に管理されています。

額娃町牧之内山脇集落内にある氏神様の石碑として祀られていたものです。この度、室町時代の数少ない資料として南九州市の有形民俗文化財に指定されました。

学芸員通信 ⑪  
やまわき いたび  
「山脇の板碑」  
市指定文化財へ



建築家と一緒に作る高性能な  
デザイナーズ住宅を、手に届く価格で。

モデルハウス  
常時公開中!!

予約受付中! ▼

提供する  
リフォーム  
補助金相談会

実現したいための  
買い家づくり  
勉強会

※詳しくはホームページまたは  
お電話にてお問い合わせください。

木の家 conon home  
株式会社 東木村 枕崎市横山町969(国東木材内) <http://cononhome.com/>

0120-099-378

南鹿児島の  
ペット火葬  
専門所

火葬供養  
埋葬供養

安心の低料金

099-261-8689(代表)  
099-347-0685(事務所)

※電話での受付・お問い合わせは24時間受付しております。  
営業時間 8:30~18:00(夜間火葬も受付中)  
※営業時間外 24時間受付(24時間受付)

年中無休

お誕生おめでとう

10月(付分)(敬称略)

誕生地域

出生児

保護者

自治会

田之上 歩 博人 春向  
別府 茉莉 謙伍 一氏  
岡村 一輝 栄作 岡村  
古市 暖人 譲二 西大川  
池尻 亜希乃 徹 松永

知覧地域

出生児

保護者

自治会

折田 悠真 翔哉 上郷  
大迫 拓海 祐也 中郷南  
上木原 結月 寛和 浮辺  
上木原 葉月 寛和 浮辺  
岩川 大睦 大志 瀬田中  
宮内 萌衣 晃寿 瀬田中  
木村 慶音 吉宏 霜出  
森山 暖野 健一 新町  
内西 結翔 賢一郎 新町  
寶代 心都 健作 打越

川辺地域

出生児

保護者

自治会

九鬼 聡一朗 功二 本町  
村上 陽 勇太 諏訪下  
養島 康太 豊 平山下  
鶴窪 咲良 誠矢 今村  
茶屋 寛業 征寛 永田中瀬良  
トレザ 龍太 弘子 片平  
上村 凛成 秀久 今田上  
下野 叶宝 建一郎 島内  
有村 衣永 匡矢 花園

管外

出生児

保護者

自治会

古留 穂香 翔 鹿屋市

おくやみ

10月(付分)(敬称略)

誕生地域

故人

年齢

自治会

福古 ユリ子 87 平丹花  
松元 芳見 89 三俣  
鶴留 哲雄 88 水之元  
田之上 幸男 73 春向  
西迫 秀則 81 栗ヶ窪  
一氏 政秀 71 一氏  
下窪 モミエ 92 谷場  
田中 フミエ 91 上出  
堀田 ナル 81 矢越  
今村 京子 86 福留  
濱田 ツヤ子 87 次下  
松元 重信 68 折尾  
下野 ユキエ 80 折尾  
飯伏 信好 85 飯伏

知覧地域

故人

年齢

自治会

桑代 信義 86 桑代  
堀之内 トシエ 93 城島場  
平山 経久 57 中郷北  
山口 春美 95 飯野  
東 トシ 90 瀬田向  
森山 マキ 89 西垂水  
山口 豊 100 松ヶ浦  
川床 二男 92 新町

川辺地域

故人

年齢

自治会

室屋 好子 92 本町  
原口 綾子 94 松元  
外園 光雄 89 田都田六丁

人口と世帯数  
(住民基本台帳)  
平成30年10月31日現在



管外 故人 年齢 自治会  
川野 睦子 91 南さつま市  
野間 健二 83 鹿屋島市  
山崎 ミネ 98 野間大久保  
下久保 タミエ 94 古殿下  
日笠 サダ子 79 軸屋  
中園 トシ子 91 小野  
有蘭 喜利 81 上の前  
鶴田 哲男 83 上村  
北園 明 89 永田中瀬良  
宮内 純春 95 永田中瀬良  
蘭田 利男 79 田都田島

短歌

【誕生歌会】

半世紀ぶりに見し君の告知欄  
カフェオレの上澄みスプーンでなぞる  
飯山 美紀子

祖母や母に手を添へ歩くことなさに  
ケアハウスの人等と手を取り話す  
松尾 富美子

【知覧歌会】

福耳とやせ耳揃ふわが家か  
互ひに張りあひ老ひを歩めり  
尾辻 迪子

暖かい想い出のみを呉れた君  
飛んで行きたい翼ありせば  
浜崎 みわ

俳句

【広瀬川句会】

藍淡き野菊咲きそむ散歩道  
下園 悦子

十六夜や昨夜の無月をわびること  
橋口 ミキエ

編集後記

お詫びと訂正  
10月号3ページの中段右欄「道路愛護  
優良団体表彰伝達式」の自治会長名に誤  
りがありましたので、訂正し、深くお詫  
び申し上げます。

(誤)東 篤 (正)東 篤



| 日  | 曜日 | 行事・事業                          | 時間                       | 場所                     |
|----|----|--------------------------------|--------------------------|------------------------|
| 1  | 土  | 読書まつり                          | 9:30~11:30               | 緑地文化会館                 |
|    |    | 第6回南九州市文化講演会                   | 10:00~11:30              | 知覧図書館                  |
|    |    | かわなべ森の学校見学会                    | 10:00~15:00              | かわなべ森の学校(旧廣谷小学校)       |
|    |    | はじめての読み聞かせ                     | 14:00~                   | 川辺図書館                  |
| 2  | 日  | 第10回南九州市駅伝競走大会                 | 10:00スタート                | 栗ヶ窪小・川辺文化会館            |
|    |    | お茶会 with めるき市長                 | 14:00~16:30              | 知覧保健センター               |
| 3  | 月  |                                |                          |                        |
| 4  | 火  | 育児・健康相談(知覧)                    | 10:00~11:30              | 知覧保健センター               |
| 5  | 水  | 母子手帳交付(知覧)                     | 9:30~11:00               | 知覧保健センター               |
| 6  | 木  | 母子手帳交付(川辺)                     | 9:30~11:00               | 川辺保健センター               |
|    |    | 特設人権相談所                        | 10:00~15:00              | ひまわり館(川辺)              |
|    |    | 移動年金相談書所                       | 10:00~15:00              | 市役所隣建庁舎                |
| 7  | 金  |                                |                          |                        |
| 8  | 土  | 悩み相談室                          | 13:00~17:00              | ちらん夢郷館                 |
|    |    | お口の健康教室                        | 14:00~16:00              | 緑地文化会館                 |
| 9  | 日  | 第10回南九州市歩こう会                   | 8:30~16:00               | 茶屋センター・御膳山公園           |
| 10 | 月  | 母子手帳交付(知覧)                     | 9:30~11:00               | 知覧保健センター               |
|    |    | こころの健康相談                       | 13:30~16:30              | 川辺保健センター               |
|    |    | 落語で交通安全                        | 15:00~17:00              | 知覧文化会館                 |
| 11 | 火  |                                |                          |                        |
| 12 | 水  | 育児・健康相談(知覧)                    | 10:00~11:30              | 知覧保健センター               |
| 13 | 木  | 育児・健康相談(川辺)                    | 10:00~11:30              | 川辺保健センター               |
| 14 | 金  |                                |                          |                        |
| 15 | 土  | 留学生とLUNCH de 交流会<br>クリスマスおはなし会 | 9:15~17:00<br>10:00~     | 知覧地区公民館<br>ちらん夢郷館      |
| 16 | 日  | お茶会 with めるき市長                 | 14:00~16:30              | 知覧保健センター               |
| 17 | 月  | 行政相談<br>心配ごと相談(川辺)             | 9:00~12:00<br>9:00~12:00 | 知覧老人福祉センター<br>川辺保健センター |
| 18 | 火  |                                |                          |                        |
| 19 | 水  | 母子手帳交付(知覧)                     | 9:30~11:00               | 知覧保健センター               |
| 20 | 木  | 母子手帳交付(川辺)                     | 9:30~11:00               | 川辺保健センター               |
|    |    | 移動支援相談                         | 10:30~14:30              | あんぽう21(南さつま市)          |
| 21 | 金  |                                |                          |                        |
| 22 | 土  | クリスマスおはなし会<br>精華女子高等学校吹奏楽部演奏会  | 10:30~12:00<br>16:00~    | ひまわり館(川辺)<br>川辺文化会館    |
| 23 | 日  | 天皇誕生日<br>精華女子高等学校吹奏楽部演奏会       |                          |                        |
| 24 | 月  | 振替休日                           |                          |                        |
| 25 | 火  | 母子手帳交付(知覧)                     | 9:30~11:00               | 知覧保健センター               |
| 26 | 水  |                                |                          |                        |
| 27 | 木  |                                |                          |                        |
| 28 | 金  |                                |                          |                        |
| 29 | 土  |                                |                          |                        |
| 30 | 日  |                                |                          |                        |
| 31 | 月  |                                |                          |                        |

日曜・祝日の当番医

※市外局番(0993)

2日(日)

|                |         |         |
|----------------|---------|---------|
| 川辺生協病院         | [内科]    | 56-6111 |
| (指)今林整形外科病院    | [外科]    | 22-2710 |
| (指)大里内科        | [内科]    | 34-1003 |
| (南)加藤小児科・内科    | [小児・内科] | 52-2239 |
| (南)古川医院        | [内科]    | 62-2333 |
| (枕)サザン・リージョン病院 | [内・外科]  | 72-1351 |
| (枕)竹さこ医院       | [産婦人科]  | 73-2610 |

9日(日)

|                  |        |         |
|------------------|--------|---------|
| 南薩ケアはすびたる        | [内科]   | 56-1155 |
| 鶴岡医院             | [整形外科] | 36-1145 |
| (指)長野整形外科クリニック   | [外科]   | 23-3291 |
| (指)こどもの森小児科クリニック | [内科]   | 27-1010 |
| (南)友松内科クリニック     | [内科]   | 52-7331 |
| (南)眼科安田クリニック     | [眼科]   | 53-2002 |
| (枕)有山内科          | [内科]   | 72-5811 |
| (枕)小原病院          | [外科]   | 72-2226 |

16日(日)

|              |        |         |
|--------------|--------|---------|
| 上原整形外科クリニック  | [整形外科] | 58-3077 |
| 田中ヘルスケア診療所   | [内科]   | 85-3967 |
| (指)生駒外科医院    | [外科]   | 22-3059 |
| (指)外村クリニック   | [内科]   | 24-3770 |
| (南)阿久根医院     | [内科]   | 53-9016 |
| (南)なかやま脳神経外科 | [脳・内科] | 53-8282 |
| (枕)茅野内科医院    | [内科]   | 72-1006 |
| (枕)尾辻病院      | [外科]   | 72-5001 |

23日(日)

|                |          |         |
|----------------|----------|---------|
| 東外科胃腸科医院       | [外科]     | 56-4864 |
| (指)今林整形外科病院    | [外科]     | 22-2710 |
| (指)指宿おしげ内科     | [内科]     | 23-0788 |
| (南)宮内クリニック     | [内・泌尿器科] | 77-0014 |
| (南)徳久整形外科      | [整形外科]   | 53-4311 |
| (枕)サザン・リージョン病院 | [内・外科]   | 72-1351 |
| (枕)神恵ひふ科クリニック  | [皮膚科]    | 73-2121 |

24日(月)

|               |          |         |
|---------------|----------|---------|
| 菊野病院          | [整形外科]   | 56-1135 |
| きわきクリニック      | [内科]     | 58-7300 |
| (指)木之下クリニック   | [外科]     | 23-3940 |
| (指)指宿さがら病院    | [内科]     | 22-3079 |
| (南)加世田病院      | [脳・外・内科] | 53-6300 |
| (南)羽生クリニック    | [内科]     | 52-2036 |
| (枕)小原病院       | [内・外科]   | 72-2226 |
| (枕)枕崎こどもクリニック | [小児科]    | 58-1065 |

29日(土)

|              |          |         |
|--------------|----------|---------|
| 横口皮膚科        | [皮膚科]    | 56-0707 |
| 小田代記念クリニック   | [外・内科]   | 83-2677 |
| (指)生駒外科医院    | [外科]     | 22-3059 |
| (指)宮澤病院      | [内科]     | 32-2001 |
| (南)阿多病院      | [精神・内科]  | 77-1211 |
| (南)古井クリニック   | [形成・皮膚科] | 53-8887 |
| (枕)国岡内科医院    | [内科]     | 72-0066 |
| (枕)久木田整形外科病院 | [整形外科]   | 72-3155 |

30日(日)

|              |        |         |
|--------------|--------|---------|
| かりや内科クリニック   | [内科]   | 56-6133 |
| 中村温泉病院       | [内科]   | 38-0046 |
| (指)指宿医療センター  | [外科]   | 22-2231 |
| (指)伊藤記念病院    | [内科]   | 24-4466 |
| (南)真愛病院      | [整形外科] | 53-7112 |
| (南)崎山内科クリニック | [内科]   | 53-2255 |
| (枕)溝口クリニック   | [内科]   | 73-5330 |
| (枕)尾辻病院      | [外科]   | 72-5001 |

31日(月)

|              |             |         |
|--------------|-------------|---------|
| 松岡救急クリニック    | [内科]        | 78-3789 |
| 南九州さくら病院     | [精神・心療内・内科] | 84-1311 |
| (指)指宿脳神経外科   | [外科]        | 27-1177 |
| (指)横口医院      | [内科]        | 35-0022 |
| (南)はしぐちクリニック | [内科]        | 58-2222 |
| (南)持富皮膚科     | [皮膚科]       | 52-1288 |
| (枕)小原病院      | [内・外科]      | 72-2226 |

※(枕)枕崎市立病院(0993-72-0303)

小児診療:12月2日、9日、16日、23日、30日

(10:00~17:00)

※(指)は指宿市、(南)は南さつま市、(枕)は枕崎市にある医療機関です。

※休日当番医は変更になることがあります。南四国社会

サイトでご確認ください。

南四国社会

TEL:099-3-83-2511 FAX:099-3-83-4469

〒897-0392 鹿児島県南九州市知覧町6-204 南四国社会

ホームページ: <http://www.city.nankai.kagaku.jp/>

TEL:099-3-83-2511 FAX:099-3-83-4469

～子育て広場(参加自由)～

時間:10:00~12:00

- プッチランド  
12/4、11、18、25(知覧地区公民館)
- キラキラくらぶ  
12/6、13(知覧保健センター)  
12/20(知覧文化会館)
- 子育ておしゃべり広場  
12/4、11、18(薩摩地区公民館)  
12/5、12、19(第1児童館)
- ひよこサークル  
12/19(知覧保健センター)
- かわなベビーズ With おかん  
12/6、13、20、27(川辺保健センター)
- 子育て広場つみき  
12/7、14、21、28  
(地域子育て支援センターつみき)  
12/10(川辺保健センター)  
12/19(知覧保健センター)

～保健センター開放日～

職員が常駐し、育児や健康についての相談会などを実施します。

- 緑地保健センター  
毎週水曜日:12/5、12、19、26  
時間:8:30~17:15
- 川辺保健センター  
毎週木曜日:12/6、13、20、27  
時間:8:30~17:15

※水、木曜日が祝日の場合、開放日が前後することがあります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

南四国社会

TEL:099-3-83-2511 FAX:099-3-83-4469

〒897-0392 鹿児島県南九州市知覧町6-204 南四国社会

ホームページ: <http://www.city.nankai.kagaku.jp/>

TEL:099-3-83-2511 FAX:099-3-83-4469